

地域連携研修 1

日時	令和6年12月19日（木曜日） 午後1時30分から午後4時30分まで（1時受付開始）		
対象	特別区・島しょの行政職員、精神保健福祉関係機関職員、医療機関職員、教職員等		
受講方法	オンライン受講（Zoom ウェビナーで配信します）	定員	350名
	会場受講（中部総合精神保健福祉センターです）		30名

目的	改正精神保健福祉法の施行を踏まえて、精神障害者等の包括的支援の理念と地域精神保健医療福祉関連施策について学ぶ。		
内容			
精神障害にも対応した包括的な支援体制の構築について ～誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して～		令和6年4月施行の改正精神保健福祉法により、精神障害者やメンタルヘルスに課題を抱える人に対して、包括的な地域生活サポート体制づくりがさらに求められております。この研修では、国の施策である「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を中心に、保健医療・障害福祉・介護保険の法制度や計画、報酬の改定のポイントも押さえながら、地域共生社会の実現への寄与も目指す精神保健福祉の新たな理念や施策、今後の動向について学んでいきます。	
前 東京都立中部総合精神保健福祉センター所長 相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部参事 （精神保健福祉担当） 熊谷 直樹			

<受講にあたっての留意事項>

- Zoom ウェビナーで配信します。受講に必要な環境は各自でご準備ください（パソコンなど画面を見ることができ音声を聞くことができる端末及びインターネット環境があること。カメラ、マイクは必要ありません）なお、センターでは、動作や環境設定の問い合わせは応じかねます。
- 資料については各自ダウンロードして使用してください。
- 申込時に、オンライン受講もしくは会場受講を選択してください。申込後は変更できません。
- 申込み後の受講者の変更は出来ません。
- 詳しくは、東京都立中部総合精神保健福祉センターホームページをご覧ください。

【主催・問合せ先】

東京都立中部総合精神保健福祉センター 広報援助課広報研修担当 電話 03-3302-7704（直通）